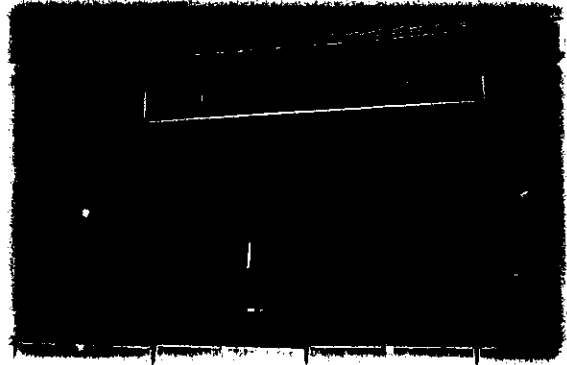
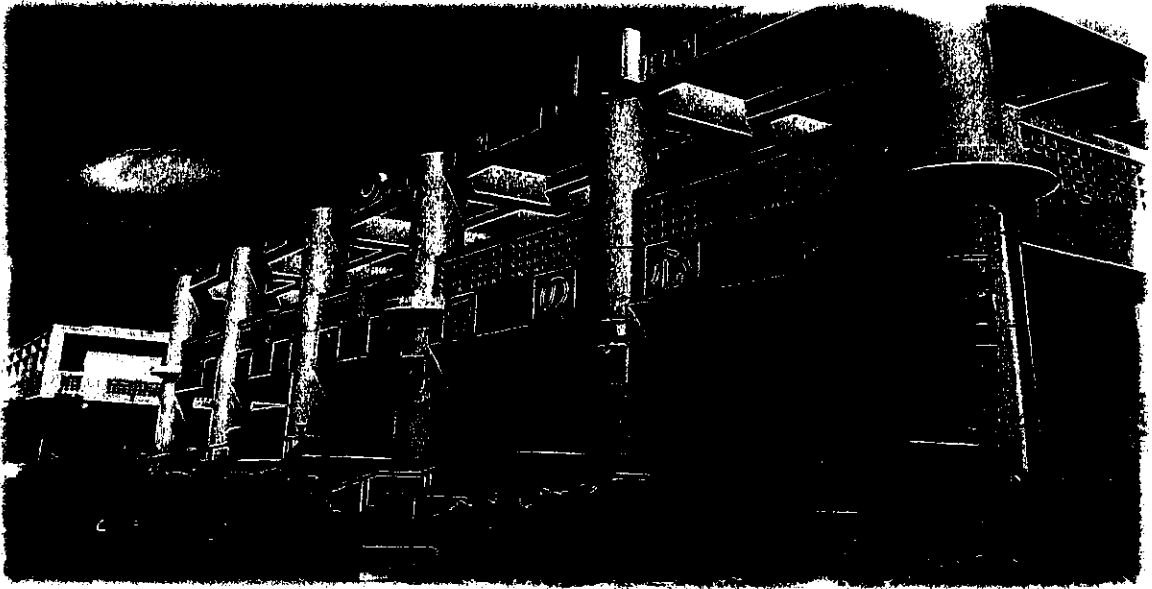


令和6年度 PTA総会



令和6年 4月26日(金)



宮古島市立上野中学校



上野中HP

会 順

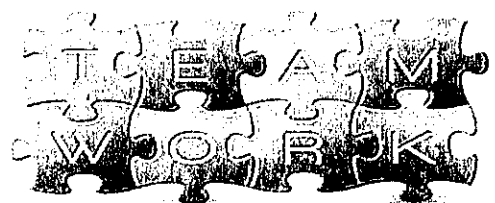
司会：川満 洋太郎

- 1 開会のことば 副会長
2 会長あいさつ 和田 芳勝
3 審 議 事 項

※ 記名は提案者

- (1) 第1号議案
 令和5年度活動報告について 事務局 神谷 一夫
- (2) 第2号議案
 令和5年度決算報告について
- ① PTA収支決算報告 庶務会計 石垣 里美
- ② 選手派遣費収支決算報告 庶務会計 //
- ③ 図書館費収支決算報告 司 書 石垣 里美
- ④ PTA監査報告 PTA 監査
- (3) 第3号議案
 令和6年度活動計画について 事務局 神谷 一夫
- (4) 第4号議案
 令和6年度予算案について
- ① PTA予算案について 庶務会計 石垣 里美
- ② 選手派遣費予算案について 庶務会計 //
- ③ 図書館費予算案について 司 書 石垣 里美
- (5) 第5号議案
 役員改選について 会 長 和田 芳勝

- 4 校長挨拶 砂川 泰範
5 閉会のことば 副 会 長



令和5年度 上野中学校PTA年間活動報告

月	日	曜	活動内容	関連専門部等	備考
4	26	水	・役員会(会長, 副会長, 各学年会長)	事務局	校長室
	26	水	・令和6年度第1回PTA常任委員会(上記役員会で代替) ・令和6年度第1回PTA常任委員会	事務局	校長室
5	19日(金) 令和5年度PTA総会				
	20	土	・宮古地区PTA連合会定期総会	事務局	
6	15	木	第2回PTA拡大常任委員会	事務局	
7	2	日	・海浜等の安全管理状況及び危険箇所調査 ・単P対抗ソフトバレーボール大会(東小・西辺中学校) ・夏休み地区内夜間巡視活動(宮古祭)	校外指導部 総務部 校外指導部	青少年育成市民会議 宮P連主催 常任委員
8		23	水	・夏休み地区内夜間巡視活動 ・夏休み地区内夜間巡視活動 ・夏休み地区内夜間巡視活動 ・第3回PTA常任委員会(運動会・環境整備)	3年校外指導部 2年校外指導部 1年校外指導部 事務局
9	5 9	金 土	・PTA親子環境整備作業 ・ 第76回運動会 接待	環境整備部 総務・文化部 文化・総務部	
10	29	日	・全宮古中学生意見発表大会		宮P連主催
12	15	金	・令和5年度「学習成果発表会」		
1	25	木	・合格祈願祭(推薦・一般) ・総務部会(新年会準備等)	3学年PTA 総務部	分科会会場 JTAドーム
	20	土	・PTA新年会	総務部	
	20	土	・第64回沖縄県PTA研究大会(宮古大会~21日)分科会	総務部	
	21	日	・第64回沖縄県PTA研究大会(宮古大会~21日)全体会	総務部	
2			・合格祈願祭(一般)→1月25日に推薦と同時実施 ・ 第4回常任委員会(今年度の振り返り等)	3学年PTA 事務局	
3	10	日	・広報誌「はくあい」発行	文化部	
	9	日	・ 第76回卒業式 ・離任職員送別会 ・3学年謝恩会	事務局 3学年PTA	

※「宮古保護区保護司会(朝のあいさつ運動・広報活動)」と連携して行っていた

「朝のあいさつ運動(年6回)」を昨年度から計画から外しております。

令和5年度
PTA会費歳入歳出決算書

歳入決算額	¥1,569,364
歳出決算額	¥368,749
差引残高	¥1,200,615 (繰越額)

歳入内訳

項目	予算額	決算額	増減	説明
会費	643,200	628,800	△ 14,400	生徒114*400*12ヶ月 職員16*400*12ヶ月 職員2*400*3ヵ月 転出生徒2*2ヶ月 転入生徒1*10ヶ月
繰越金	890,553	890,553	0	前年度繰越
雑収入	4	50,011	50,007	貯金利息 県P完全助成金(AEDリース代)
合計	1,533,757	1,569,364	35,607	

歳出内訳

項目	予算額	流用増減	予算現額	支出済額	残額	説明
運営費	542,000	0	542,000	117,911	424,089	
会議費	30,000	0	30,000	9,534	20,466	総会 常任委員会
活動費	150,000	0	150,000	86,377	63,623	専門部活動費
事務費	22,000	0	22,000	22,000	0	役員等手当
研修費	300,000	0	300,000	0	300,000	県P大会等研修費
需要費	40,000	0	40,000	0	40,000	消耗品 通信費
分担金・負担金	50,000	0	50,000	52,233	△ 2,233	宮P連分担費 PTA安全会費
学校後援費	70,000	0	70,000	31,845	38,155	講演会講師料 生徒作品送料
学校車修繕費	160,800	0	158,000	63,800	94,200	予算現額(△2800) 生徒114*100*12ヶ月 職員 16*100*12ヶ月 職員2*100*3ヵ月 転出生徒2*2ヶ月 転入生徒1*10ヶ月
予備費	710,957	0	710,957	102,960	607,997	AEDリース代
合計	1,533,757	0	1,530,957	368,749	1,162,208	

令和 5 年度
選手派遣費歳入歳出決算書

歳入決算額	¥506,648
歳出決算額	¥355,783
差引残高	¥150,865 (繰越額)

歳入内訳

項 目	予 算 額	決 算 額	増 減	説 明
会 費	278,400	274,800	△ 3,600	生徒114×400×12ヶ月 転出生徒2×400×4ヶ月 転入生徒1×400×10ヶ月
繰越金	231,847	231,847	0	前年度繰越
雑収入	1	1	0	貯金利息
合 計	510,248	506,648	△ 3,600	

歳出内訳

項 目	予 算 額	流用増減	予 算 現 額	支 払 済 額	残 額	説 明
派 遣 費	500,000	0	500,000	355,783	144,217	各種競技参加選手弁当代1人500円
予 備 費	10,248	0	10,248	0	10,248	
合 計	510,248	0	510,248	355,783	154,465	

派遣競技

1 スポーツ関係

陸上大会

球技大会

2 文化関係

発表大会

令和 5 年度
図書費歳入歳出決算書

歳入決算額	¥197,687
歳出決算額	¥138,794
差引残高	¥58,893 (繰越額)

歳入内訳

項目	予算額	決算額	増減	説明
会費	139,200	137,400	△ 1,800	生徒114×100×12か月 転出生徒2×100×2か月 転入生徒1×100×10か月
繰越金	60,287	60,287	0	前年度繰越
雑収入	1	0	△ 1	預金利息
合計	199,488	197,687	△ 1,801	

歳出内訳

項目	予算額	流用増減	予算現額	支出済額	残額	説明
図書購入費	130,000	0	130,000	89,770	40,230	書籍代
新聞雑誌費	20,000	0	20,000	18,458	1,542	図書館ニュース
負担金	5,800	0	5,800	5,800	0	学校図書館協議会会費
消耗品費	40,000	0	40,000	24,766	15,234	消耗品・図書券(多読賞)
予備費	3,688	0	3,688	0	3,688	
合計	199,488	0	199,488	138,794	60,694	

寄付金内訳

項目	歳入	歳出	残額
寄付金			
図書購入			
合計			0

P T A 監査報告書

宮古島市立上野中学校 P T A 会則第 8 条に基づき、令和 5 年度の P T A 会費、選手派遣費、図書費の決算並びに諸帳簿、証憑書類について、令和 6 年 3 月 2 6 日 に会計監査を行いましたので、下記のとおり報告いたします。

記

1. 諸帳簿は、適正に整理されています。
2. 証憑書類は、それぞれ収支金額と合致し、適正に保管されています。
3. 差引金額は、預金として適正に保管されています。
4. 令和 5 年度 P T A 会費、選手派遣費、図書費は適正に作成されており、正当なものと認めます。


令和 6 年 3 月 2 6 日

宮古島市立上野中学校
P T A 会長 和田 芳勝 殿

監査委員名

森 安依利子 

監査委員名

小村 和恵子 

令和6年度 上野中学校PTA年間活動計画(案)

月	日	曜	活動内容	関連専門部等	備考
4	16	火	・役員会(会長, 副会長, 総務部長)	事務局	校長室
	16	火	・令和5年度第1回PTA常任委員会(上記役員会で代替)	事務局	校長室
26日(金) 令和6年度PTA総会					
5	25	土	・宮古地区PTA連合会定期総会	事務局	
6	14	金	第2回PTA拡大常任委員会	事務局	
7		日	・海浜等の安全管理状況及び危険箇所調査 ・単P対抗ソフトバレーボール大会() ・夏休み地区内夜間巡視活動(宮古祭)	校外指導部 総務部 校外指導部	青少年育成市民会議 宮P連主催 常任委員
8			・夏休み地区内夜間巡視活動 ・夏休み地区内夜間巡視活動 ・夏休み地区内夜間巡視活動 ・第3回PTA常任委員会(運動会・環境整備)	3年校外指導部 2年校外指導部 1年校外指導部 事務局	18:30~19:30 18:30~19:30 18:30~19:30 18:30~
9	1 7	日 土	・PTA親子環境整備作業 ・ 第77回 運動会 接待	環境整備部 総務・文化部 文化・総務部	
10			・全宮古中中学生意見発表大会		宮P連主催
12	15	金	・令和6年度「学習成果発表会」		
1			・合格祈願祭(推薦) ・総務部会(新年会準備等) ・PTA新年会	3学年PTA 総務部 総務部	
2			・合格祈願祭(一般) ・第4回常任委員会(今年度の振り返り等)	3学年PTA 事務局	
3	7	日	・広報誌「はくあい」発行 ・ 第77回 卒業式 ・離任職員送別会	文化部 事務局	

※「宮古保護区保護司会(朝のあいさつ運動・広報活動)」と連携して行っていた
「朝のあいさつ運動(年6回)」を令和4年度から計画から外しております。

第4号議案 ①

令和6年度
PTA会費歳入歳出予算書(案)

歳入予算額	¥1,786,219
歳出予算額	¥1,786,219
差引残高	¥0

歳入内訳

項目	今年度予算額	前年度予算額	増△減	説明
会費	585,600	643,200	△ 57,600	生徒104×400×12ヶ月 職員18×400×12ヶ月
繰越金	1,200,615	890,553	310,062	前年度繰越
雑収入	4	4	0	貯金利息
合計	1,786,219	1,533,757	252,462	

歳出内訳

項目	今年度予算額	前年度予算額	増△減	説明
運営費	552,000	542,000	10,000	
会議費	30,000	30,000	0	総会 常任委員会
活動費	150,000	150,000	0	専門部活動費(各4専門部)
事務費	22,000	22,000	0	役員等手当
研修費	300,000	300,000	0	県P大会等研修費(4名分)
需要費	50,000	40,000	10,000	消耗品 通信費
分担金・負担金	50,000	50,000	0	宮P過分担費(295) PTA安全互助会 (150): 世帯数(93)+職員(18)
学校後援費	70,000	70,000	0	保健衛生費・生徒作品発送費
AEDリース代	102,960	0	102,960	5年リース
積立金(修繕費)	146,400	160,800	△ 14,400	学校維持費(生徒104+職員 18×100×12ヶ月)
予備費	864,859	710,957	153,902	体育館冷水機修理・カメラ保管庫 購入予定
合計	1,786,219	1,533,757	252,462	

令和6年度
選手派遣費歳入歳出予算書(案)

歳入予算額	¥400,466
歳出予算額	¥400,466
差引残高	¥0

歳入内訳

項目	今年度予算額	前年度予算額	増△減	説明
会費	249,600	278,400	△ 28,800	生徒104×200×12ヶ月
繰越金	150,865	231,847	△ 80,982	前年度繰越
雑収入	1	1	0	貯金利息
合計	400,466	510,248	△ 109,782	

歳出内訳

項目	今年度予算額	前年度予算額	増△減	説明
派遣費	400,000	500,000	△ 100,000	各種競技参加選手 お弁当代1人500円
予備費	466	10,248	△ 9782	
合計	400,466	510,248	△ 109,782	

派遣競技

1 スポーツ関係

陸上大会

球技大会

2 文化関係

発表大会

令和6年度
図書費歳入歳出予算書(案)

歳入予算額	¥183,694
歳出予算額	¥183,694
差引残高	¥0

歳入内訳

項 目	今年度予算額	前年度予算額	増 △ 減	説 明
会 費	124,800	139,200	△ 14,400	生徒104×100×12ヶ月
繰越金	58,893	60,287	△ 1,394	前年度繰越
雑収入	1	1	0	貯金利息
合 計	183,694	199,488	△ 15,794	

歳出内訳

項 目	今年度予算額	前年度予算額	増 △ 減	説 明
図書購入費	120,000	130,000	△ 10,000	書籍代
新聞雑誌費	20,050	20,000	50	図書館ニュース
負担金	5,200	5,800	△ 600	学校図書確保基金費(104人×50円)
消耗品費	35,000	40,000	△ 5,000	消耗品・図書券(多読賞)
予備費	3,444	3,688	△ 244	
合 計	183,694	199,488	△ 15,794	

令和6年度 PTA 役員の選出について

上野中学校 PTA 会則 第7条1項・2項及び第9条の定めにより、次の役員を改選する。

役員名	氏名
会長	
副会長	

☆上記3名を、令和6年度役員として提案する。

関係PTA規約

第7条 役員は次の方針によって選出する。

- 1、会長、副会長及び監査員は総会によって選出する。
- 2、会計監査員、庶務会計は会長が委嘱する。

第9条 役員の任期は1ヵ年とする。但し、再任は妨げない。補充による役員は、前任者の期間とする。

令和6年度上野中PTA役員

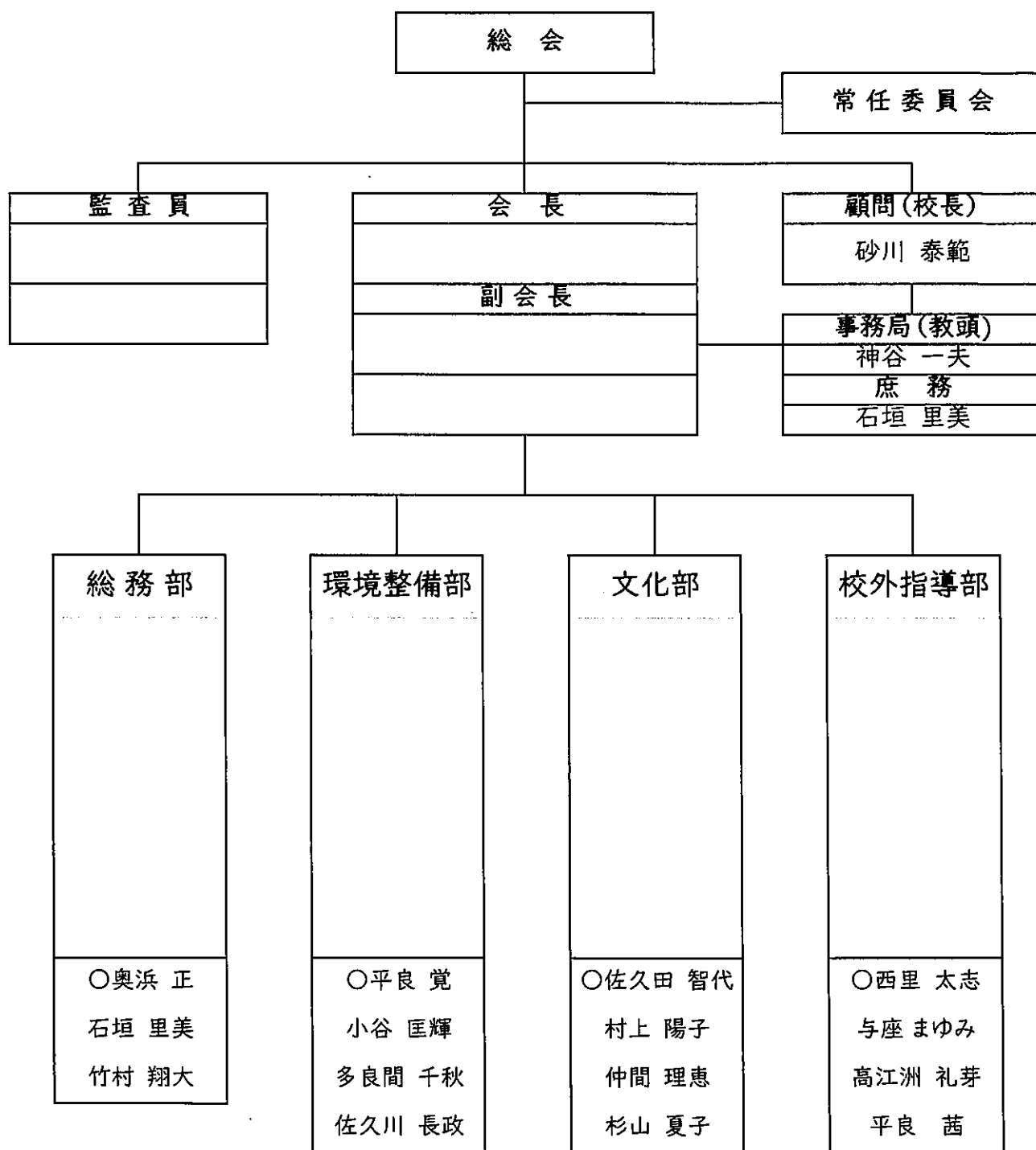
監査員	会長	顧問(校長)
	-----	砂川 泰範
	副会長	事務局
	-----	神谷 一夫
	-----	庶務
		石垣 里美

学級PTA役員・各専門部委員

クラス担任	総務部	環境整備部	文化部	校外指導部
1年1組 多良間 千秋				
1年2組 佐久川 長政				
2年1組 高江洲 礼芽				
2年2組 仲間 理恵				
3年1組 小谷 匡輝				

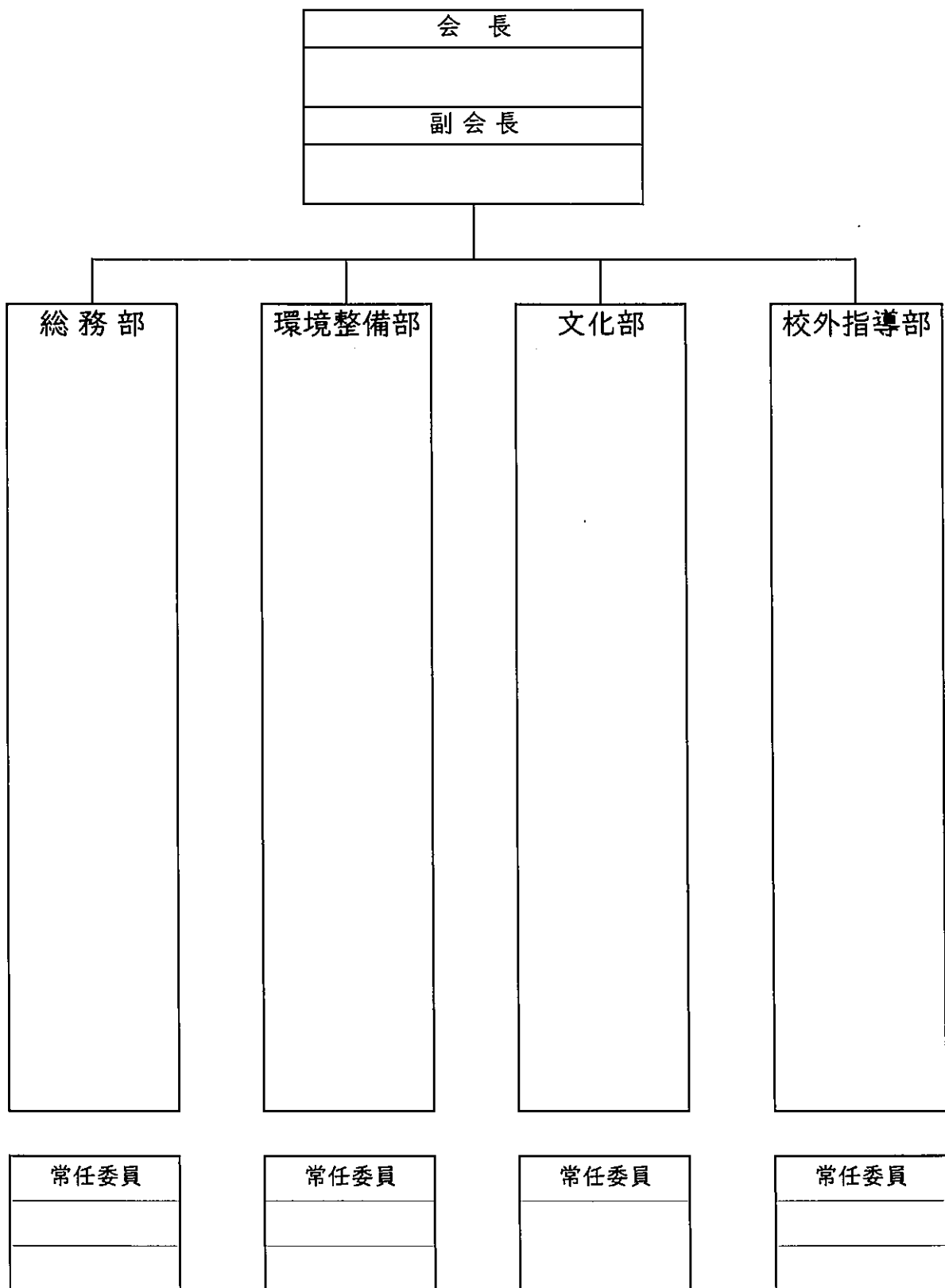
1年	2年	3年
学年会長	学年会長	学年会長
学年副会長	学年副会長	学年副会長

令和6年度役員・専門部組織図(常任委員)

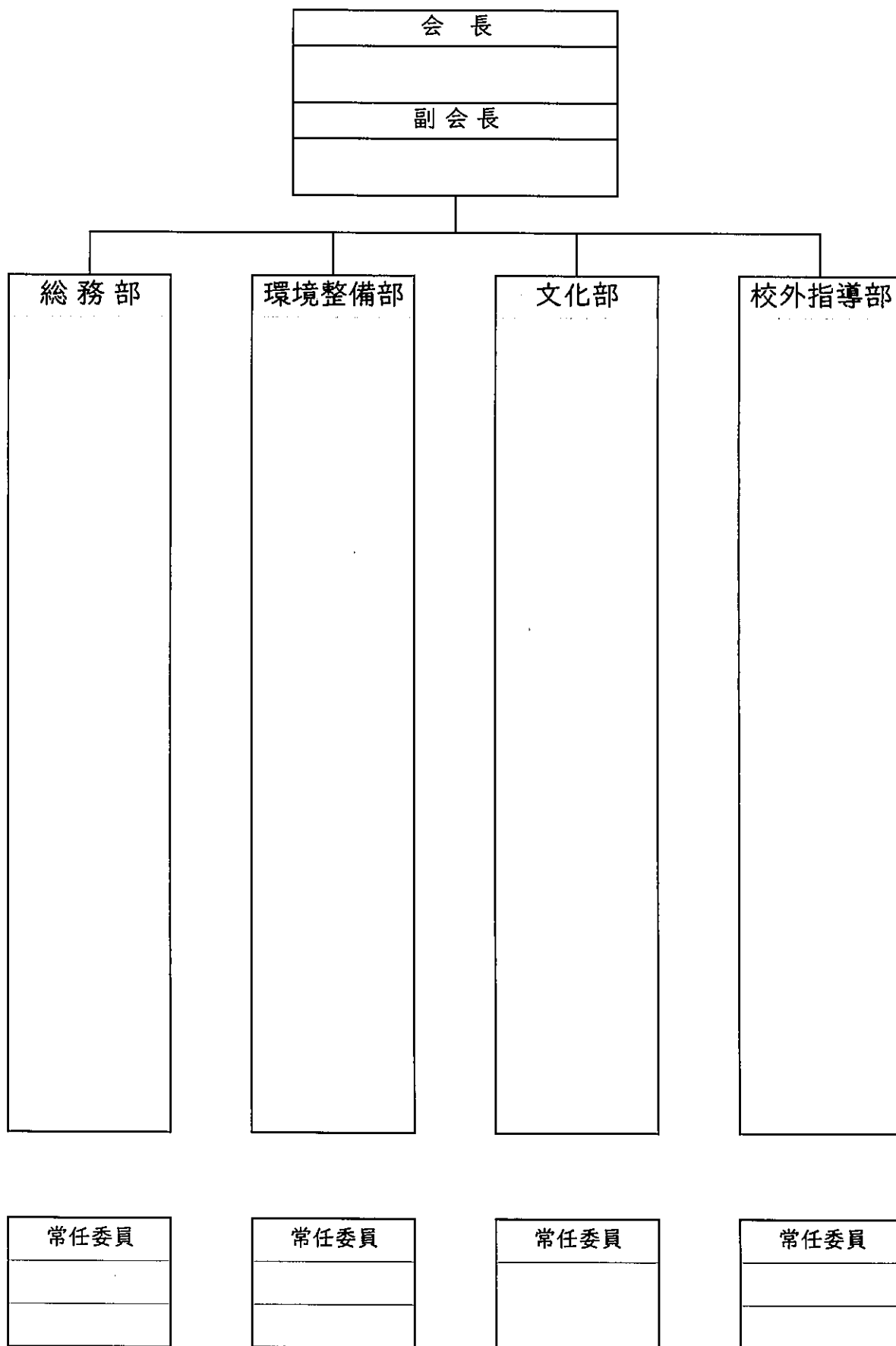


1年	2年	3年
学年会長	学年会長	学年会長
学年副会長	学年副会長	学年副会長

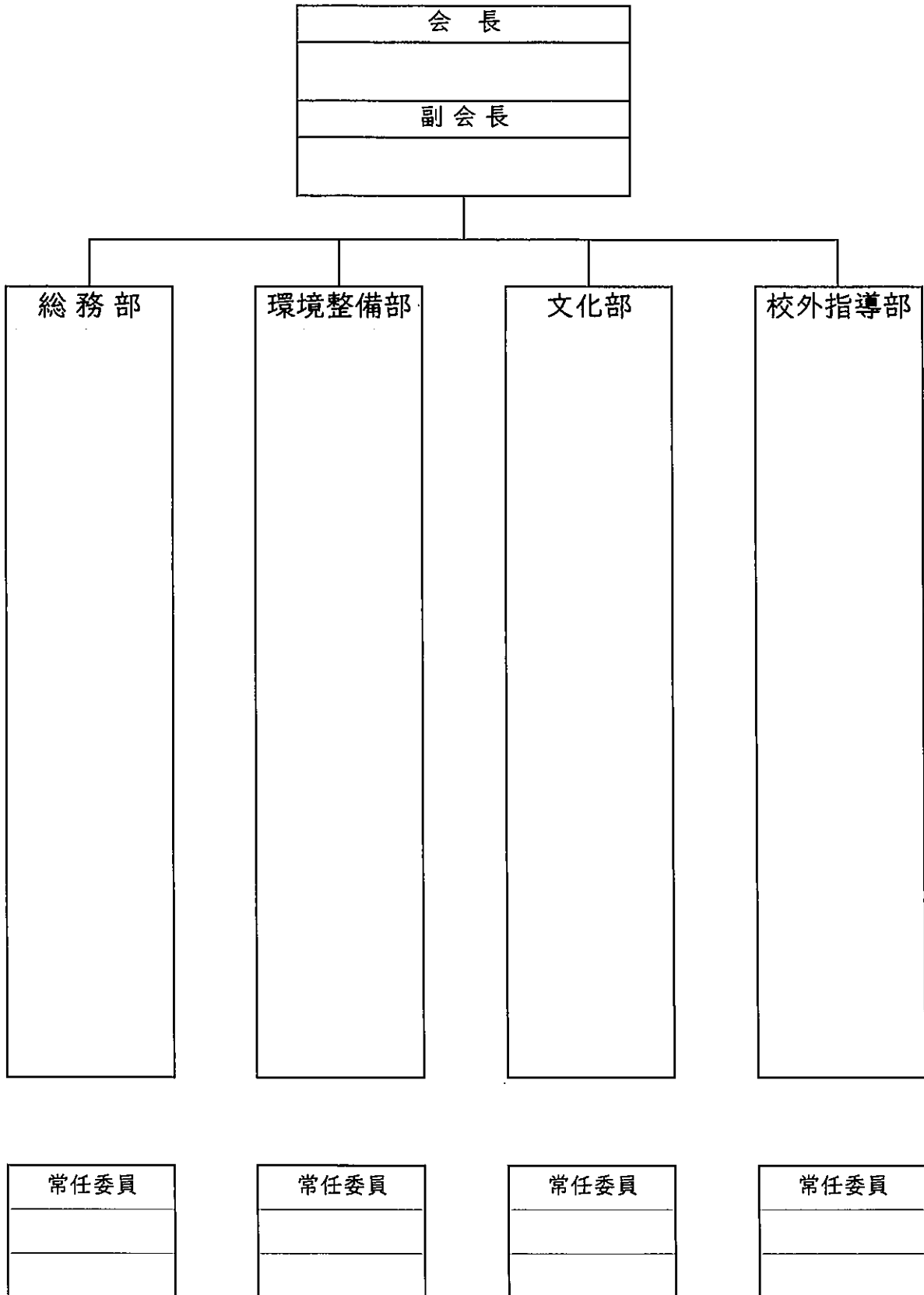
令和6年度専門部組織図（1学年）



令和6年度専門部組織図(2学年)



令和6年度専門部組織図（3学年）



上野中学校PTA会則

第1条(名 称)

本会は「上野中学校PTA」と称し、事務局を上野中学校に置く。

第2条(目 的)

本会は保護者と教師が協力して、本校生徒の健全な育成を図るとともに、会員相互の結びつきを深め教養を高めることを目的とする。

第3条(事 業)

本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1, 家庭・学校及び社会における生徒の福祉を増進する。
- 2, 生徒の幸福のため、保護者と教師が協力する。
- 3, 家庭・学校における教育的環境を良くする。
- 4, 良い保護者、信頼される教師になるよう努力する。

第4条(方 針)

本会は前条の精神を本旨とする民主団体として次の方針に従って活動する。

- 1, 本会または本会役員でどんな営利企業を営むことも、どんな宗教を指示することも、どんな職務の候補者を推薦することもできない。
- 2, 本会は他のどんな団体または期間の支配や干渉をうけない。
- 3, 生徒の福祉増進のため活動する他の団体及び機関と協力する。
- 4, 本会は学校行政に干渉してはならない。

第5条(会 員)

本会の会員は本校生徒の保護者、またはそれに代わる人、本校職員とする。

第6条(役 員)

本会の役員は次のとおりとする。

会長1名、副会長(男性1名、女性1名)、庶務会計1名、顧問(校長・教頭)、会計監査員2名

第7条(役員選出)

役員は次の方針で選出する。

- 1, 会長、副会長は総会において選出する。
- 2, 会計監査員、庶務会計は会長が委嘱する。

第8条(役員の仕事)

- 1, 会長は本会を代表して会務執行し、会議の議長とする。
- 2, 副会長は会長を補佐し会長が事故のある時はこれを代理する。
- 3, 副会長(女性)は母親委員会を兼ね、連絡調整にあたる。
- 4, 顧問はあらゆる会合に出席し助言することができる。
- 5, 庶務会計は会議の記録、庶務会計に従事すると共に出席簿を管理する。
- 6, 会計監査員は庶務会計の監査をする。

第9条(役員の仕事)

役員の仕事は1カ年とする。但し再任を妨げない。補充による役員は前任者の残任期間とする。

第10条(常任委員会)

常任委員会は本会役員、学年PTA会長、学級PTA会長、各専門部員で構成する。

第11条(専門部会)

1, 専門部会及びその役割は次の通りとする。

(1) 総務部

本会活動の企画運営にあたり各部活動の促進に関すること
生徒、会員の福祉厚生、保健、教育ファームに関すること

(2) 環境整備部

学校、家庭、社会の教育環境改善整備に関すること

(3) 文化部(母親委員会を兼ねる)

生徒、会員の文化向上、研修、広報に関すること

(4) 校外指導部

校外における生活指導、家庭学習に関すること

2, 各専門部会は各学級から選出された委員(若干名)と学校職員(若干名)で構成し、部長1名、副部長3名を部会で選出する。副部長は1名は学校職員から選出する。ただし、各学級の学級PTA会長、副会長は総務部とする。

第12条(学年、学級PTA)

各学年、各学級はそれぞれ学年PTA、学級PTAを組織し、学年PTA会長(正、副)、学級PTA会長(正、副)を選出する。

第13条(会議)

1, 総会は年1回以上開催する。

総会では、役員選挙、会則の改善、事業計画、予算審議、決算承認等をする。

2, 常任委員会が必要に応じて開催する。

常任委員会は総会に提出すべき事項、各専門部会の連絡調整、その他必要な事項を審議し、緊急な場合は総会にかかわることができる。

3, 各専門部会、学年PTA、学級PTAは必要に応じて開催し、事業の計画や執行にあたる。

4, 決議は出席者の過半数の同意を得て成立する。

第14条(経理)

1, 本会に必要な経費は会費、その他の収入をもって充てる。

2, 会費は常任委員会の決議によって定め、総会の承認をうける。

第15条(表彰)

本会の役員、会員として又は本校教育の発展に、顕著に貢献をした者に対し、感謝状を贈り感謝の意を表す。

第16条(補足)

1, 本会に次の帳簿を置く。

会則、会員及び役員名簿、会議録、会計出納簿、貯金通帳、証憑簿、公文書綴、会費及び寄付金徴収簿、予算差引簿。

2, 本会は昭和61年4月1日から適用する。

3, 本会則は平成8年4月1日から適用する。

4, 本会則は平成10年4月1日から適用する。

5, 本会則は平成18年4月1日から適用する。

6, 本会則は平成22年4月1日から適用する。

7, 本会則は平成31年4月1日から適用する。